

[広報]

つるおか

2014
平成26年
11月号
No.200
毎月1日発行

02 〈特集〉

みんなで考えよう！ 地域の"足"を

- 06 まちのできごとほっとトピックス
- 08 市からのお知らせ
- 16 こんにちはつるおか／声 - voice -
- 17 スクールライフ！
- 18 つるおか情報掲示板
- 25 きらりと輝く人／ぐるぐる庄内
- 26 各種相談窓口

[庄内柿の収穫]

秋を代表する果物・庄内柿が北海道へ出荷されたのは101年前の大正3年。今も種がなく甘い庄内柿を食卓へ届けようと、生産者の取り組みが続いています。

【特集】

みんなので考えよう！

地域の“足”を

—将来の地域公共交通—

◎問合せ 本所地域振興課 ☎25・2111 内線522

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーがあり、通勤、通学、通院、買物等を主な目的とする市民生活の足として重要な役割を果たしています。

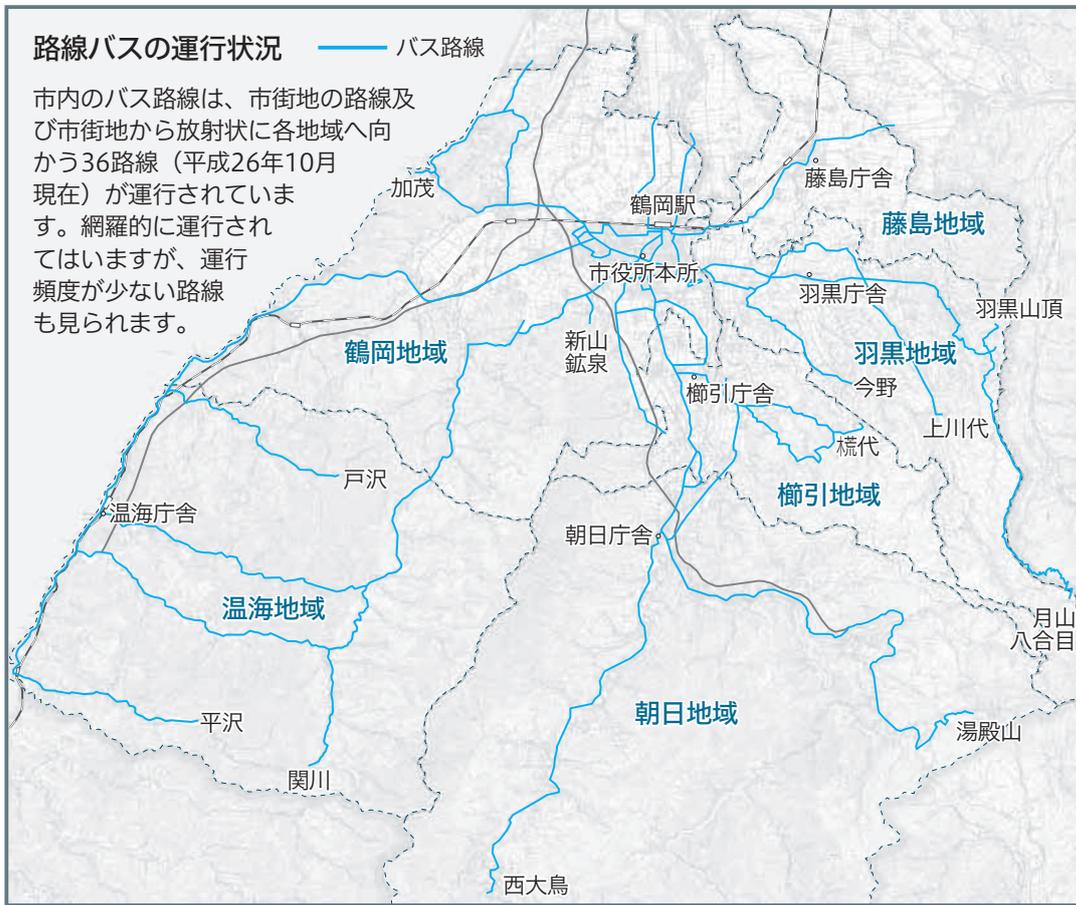
しかし、自家用車の普及、少子化、人口減少等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は、年々減少傾向にあります。このままでは将来、公共交通の維持が困難となり、路線バスの減便や廃止が更に進んでしまうかもしれません。

今回の特集では、公共交通の現状と課題を確認し、その未来について考えます。



路線バスの運行状況

市内のバス路線は、市街地の路線及び市街地から放射状に各地域へ向かう36路線（平成26年10月現在）が運行されています。網羅的に運行されていますが、運行頻度が少ない路線も見られます。



利用交通手段の分担率

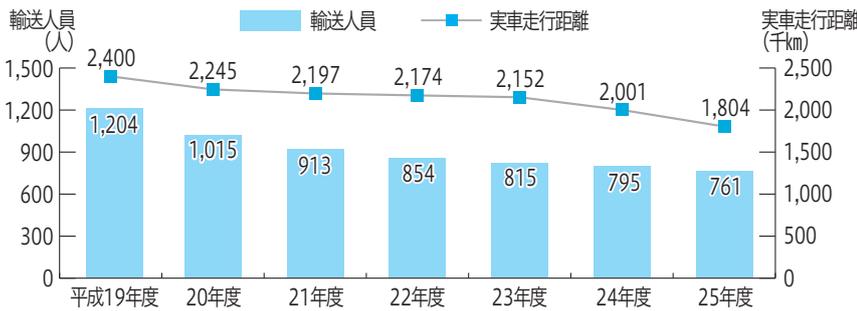
(国勢調査)

平成12年時点で「自家用車」が74.4%と最も多く、10年後の22年には自家用車への依存度が更に増し、5.5%上昇しています。

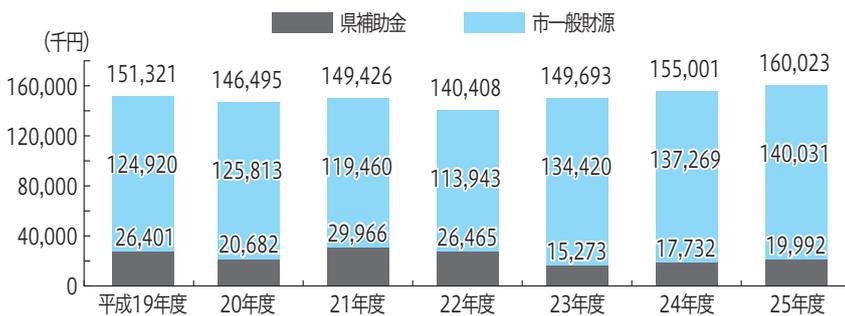
交通手段	平成12年	平成22年
徒歩	6.4	6.3
鉄道	2.1	2.0
乗合バス	2.0	1.3
勤め先・学校のバス	2.6	2.0
自家用車	74.4	79.9
ハイヤー・タクシー	0.2	0.1
オートバイ	1.4	0.6
自転車	14.0	10.8
その他	0.8	0.6
計	103.9	103.6

※複数回答あり。

路線バスの輸送人員及び実車走行距離の状況



路線バス運行補助金及び財源内訳の推移



本市の地域公共交通の現状と課題

平成十七年十月に広域合併した本市は、東北一の面積となり、公的医療機関、学校、その他公施設、商業施設等の都市機能が集積する中心市街地と、周辺部とをつなぐ交通手段の重要性が増しました。また、本市の総人口は年々減

少している一方、世帯数は増加しており、人口減少と核家族化、少子化、高齢化、中山間地域を中心とした過疎化が進んでいます。このような中で、市民がよく利用する交通手段は「自家用車」が最も多く、次いで「自転車」、「徒歩」

の順となっており、自家用車の普及に伴い、路線バスの利用者は減少を続けています。バス事業者においても、利用者の減少等によって、経営は年々厳しくなっていると、ドライバーのなり手不足から安定的な運行も懸念されています。バス事業者の収支悪化は、減便や路線廃止につながり、サービスの悪化、利便性の低減、利用者の減少、路線廃止という悪循環に陥ってしまっています。

路線バスの利用者が減少し、その維持が困難になってきているにもかかわらず、現在、自動車を運転する方も、将来運転を控えようとするときにも公共交通が必要になってきます。また、路線バスの主な利用者は、高齢者や学生等であることから、利用者の負担軽減も重要な課題です。

市では、市民の移動手段としての路線バスの運行を維持・確保するため、赤字路線に対して補助金を交付しています。その負担額は年間一億四千万円以上（平成二十五年度）となっています。既に廃止されたバス路線では、様々な代替措置による運

鶴岡市地域公共交通総合連携計画

(平成26年4月策定)

基本的な方針

「鶴岡市総合計画」における交通分野、及び「庄内地区地域公共交通総合連携計画」を市域内各地区の特性に見合った形で実行するため、バス路線網や運行形態、その他交通機関との連携等を見直し、生活交通の確保、まちの活性化、観光振興、地球温暖化防止等を目的とした公共交通体系を実現します。

計画期間

平成26年度から30年度までの5年間

基本理念

- 1 市全域の公共交通ネットワークについては基本となるバス路線を中心に効率化を図ります。
- 2 公共交通ネットワークのうち、主たるバス路線については市の責務としてその維持に努めます。
- 3 その他のバス路線の維持については、地域の方々による「地域の生活交通は自分たちで創り、守る」という「マイバス意識」による地域の主体的な取り組みを基本とします。

6つの目標と施策メニュー

目標1	既存の公共交通体系の見直し	<ul style="list-style-type: none">→ 公共交通ネットワークの階層化（幹線・枝線の設定）→ 利用者ニーズに合わせた運行ダイヤの改善及び再編（空バス運行の見直し）→ 乗り継ぎ拠点の整備、簡易バスターミナル等の整備・支援→ 高齢者など交通弱者の生活を支援する少量輸送の在り方を調査・検討（デマンド輸送等）
目標2	公共交通を分かりやすく利用できるシステムの構築	<ul style="list-style-type: none">→ バスマップ作成等サービス向上策の実施→ 高齢者など交通弱者の利便性を高める情報発信機能の充実
目標3	まちづくりとバスの連携	<ul style="list-style-type: none">→ 観光施設、商業施設等、地域活性化との連携を検討→ 公共交通利用を促すソフト施策の検討・実施（お得な定期券等）
目標4	公共交通に対する市民意識の醸成	<ul style="list-style-type: none">→ バス利用促進・運行維持存続などPRの実施→ 地域協働推進事業の検討・実施
目標5	「マイバス意識」による地域主体の公共交通維持体系の構築	<ul style="list-style-type: none">→ 地域主体の公共交通確保・維持体制の構築→ 地域主体による新たな公共交通システムの導入
目標6	今後の公共交通の在り方を議論する場の開催	<ul style="list-style-type: none">→ 鶴岡市地域公共交通活性化協議会の開催（法定協議会）→ 地域公共交通を広く考える場の創出及び地区ワークショップ意見交換会等の開催

地域協働推進事業計画

(平成26年9月策定)

計画期間

平成26年度から30年度までの5年間

計画の目的

地域特性に合った地域公共交通ネットワークの構築及び活性化のためには、地域、交通事業者、行政等が一体的となって取り組むことが最も効果的です。通院や通学、買物等、市民生活の移動手段をともに考え、協働・連携によって、地域公共交通の利便性の向上と利用促進を図ります。

これらの現状と課題を踏まえ、今後は、公共交通体系の見直し、路線バスの効率化・利用促進を図る取り組みを進めていかなければなりません。本市では、それぞれの地域特性に合った、効率的で持続可能な公共交通体系を構築するため「地域公共交通総合連携計画」及び「地域協働推進事業計画」を策定し、具体的な施策を推進していきます。そのため、地域、交通事業者、行政等が一体的となった協働・連携による取り組みが必要です。通院や通学、

地域公共交通総合連携計画 地域協働推進事業計画

行がなされています。羽黒地域における市営バス、藤島東栄地区におけるデマンド交通（利用者がある場合のみ運行する仕組み）、櫛引地域におけるスクールバスの混乗（児童・生徒以外も乗車できる仕組み）、西郷地区におけるボランティア輸送活動（地区住民が地区住民を送迎する仕組み）等、新たな交通システムを導入していますが、地理的条件や生活環境に合った移動手段を更に検討していく必要があります。



～地域の“足”をみんなで考え、元気にしよう！～
鶴岡市地域公共交通シンポジウム（9月20日）

若菜千穂氏（NPO法人いわて地域づくり支援センター常務理事）の基調講演をはじめ、先進地事例発表、トークセッションなどを通して、参加者120人が、地域の“足”について考えました。会場では次のような取り組み事例が発表されました。

取り組み事例①

…**羽黒地域市営バス利用拡大協議会**

◎市営バス「にこにこバス」運行の概要

運行開始：昭和58年、上川代・小増川線
 （路線バス廃止代替）
 平成19年10月、今野線
 （路線バス廃止代替）

運行日等：2路線交互に隔日運行・週3日・3便
 運行車両：ワゴン車15人乗り
 利用者数：25年度 1,482人（24年度 1,185人）

◎協議会の取り組み

24年12月、市営バスの利用拡大を目的に地域が主体となって設立。温泉施設「ゆぽか」の経路等、利用者目線で経路や運行時間を見直した結果、利用者が大幅に増え、効果を上げています。



取り組み事例②

…**藤島東栄地区デマンド交通運営協議会**

◎デマンドタクシー「ふれあい号」運行の概要

運行開始：平成21年1月、鶴岡添川線
 （路線バス廃止代替）
 運行日等：月曜～土曜日・3便
 運行車両：セダン4人乗り
 地域負担：200円/世帯（25年度 629世帯）

利用者数：25年度 2,180人（24年度 2,600人）

◎協議会の取り組み

21年1月、地域が主体となって協議会を設立し運行を開始。移動手段を持たない高齢者や高校生等の声を聞きながら、通院・通学の足の確保と利用拡大に努めています。



小学生「バスの絵」コンテスト
—あったら楽しいな♪こんなバス—

「バス」をテーマにした絵画コンテストを8月に開催。子供たちをはじめ広く市民の皆さんにバスをもっと身近に感じてもらうことを目的に、自由な発想で夢のある「バスの絵」を募集しました。

鶴岡市長賞（1点）

「小さな世界へ出発だあ～！」



朝陽二小5年 佐藤美沙綺さん

あったら楽しいな♪こんなバス賞（3点）

「カラフルバス」



朝陽五小5年 三浦悠里さん

鶴岡市地域公共交通活性化協議会長賞（2点）

「友だちたくさん！学校バス♪」



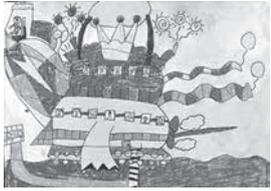
朝陽二小3年 佐藤奏さん

「海の中をはしるバス」



斎小2年 菅原果歩さん

「ふねバス イン レインボーカーニバル」



羽黒二小2年 丸山飛和くん

「ほっきょく行きのバス!!」



渡前小2年 加藤はるさん

バスを身近に感じてほしい

買物等、市民生活の移動手段をとともに考え、地域公共交通の利便性の向上と利用促進を効果的に図っていきます。

まずは、地域公共交通の利便意識が薄れている現状から、利用していかこうとする意識に変えていかなければなりません。「小学生『バスの絵』コンテスト」や「鶴岡市地域公共交通シンポジウム」等の開催を通して、地域公共交通の実態を広く市民が共有し、将来の在り方とともに考えるためのきっかけ作りにも取り組んでいきます。

地域の“足”を守り、育てていこう

誰もが公共交通を利用して生き生きと活動できるまち、環境に優しい移動手段が確保されたまちをつくることの重要性はこれまで以上に増してきます。地域公共交通を維持・確保していくためには、「何のために守るのか」という目的意識と、「自分たちが守る」という地域の主体性が大切です。将来の地域の“足”を皆で考えていきましょう。

まちのできごと



ほっと

トピックス



<小真木原公園>

鶴岡 子ども夢スポーツフェスティバル in 鶴岡 2014

10.12

遊びやスポーツを通じた健康づくりと、親子でスポーツの楽しさを実感し「スポーツの日常化」を目指すこの催し。参加した親子やスポーツ少

年団員は9種目のニュースポーツを楽しんだり、長縄跳びで新記録に挑戦したりするなどスポーツの秋を満喫しました。



<あつみ温泉葉月橋通り>

温海 あつみ温泉おもてなし祭り

9.28

温泉街が一日限りのオープンカフェに。足湯に浸りながら楽しめるカフェや温海地域特産品の販売コーナー、さらには温泉街おすすめデート

スポットを巡る人力車や「殿様の薔薇」ワインと純米吟醸酒「摩耶姫」の試飲など、観光客をもてなそうと、様々な催しが行われました。



<宝谷地区>

榊引 蕎麦のお花見カフェ ~そば畑で奏でる美しき音色~

9.19

白くかれんな花が満開のそば畑。地元産そばのお茶やお菓子を味わいながら、ギターやオカリナの演奏を楽しみました。



<大鳥地区>

朝日 大鳥山の教室 vol.1 マタギと巡る朝日連峰

9.20

「あなたが知らない山が、きっとある」をテーマにトレッキング。参加者はマタギの里山暮らしの話に興味津々です。



<月山あさひ博物村>

朝日 観光くり園オープン

9.21
~
10.19

大きないがぐりを見つけては、上手に中身を取り出す入園者たち。あっという間に袋一杯くりを拾う人もいました。



<出羽庄内国際村>

鶴岡 ワールドバザール

9.28

開館20年目の今年は時間を延長し開催。民族音楽・舞踏や料理など世界の文化に触れ、国際交流の理解を深めました。



<松ヶ岡開墾場>

羽黒 絶品！松ヶ岡の芋煮会~ねえ・くう・こお~

10.4

庄内風いも煮と松ヶ岡伝統食のいもご汁が提供され、来場者は「どっちもうめのお」と秋の味覚をたんのうしました。



<庄内農業高校>

藤島 庄内農業高等学校地域連携協議会 地域活性化講演会

10.8

農業と地域を新しい視点で見直す講演会。「『メイドイン庄内』を作る気持ちで」と講師のエールが生徒等へ送られました。

鶴岡市職員採用試験

問本所職員課☎内線352



■募集職種・受験資格

▷保健師（短大卒程度）…昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方

■試験日時・会場

▷1次試験

12月7日⑩午前10時（鶴岡市職員研修会館）

▷2次試験

1次試験合格者を対象に来年1月中旬実施予定（市役所本所）

■申込み受付

▷11月4日⑩～21日⑫に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は11月21日⑫までの消印有効）

▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▷市役所本所職員課及び各地域庁舎総務企画課で交付

▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、140円分の切手、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ（申込み受付の締切りに余裕をもって請求してください）

▷市HP「職員採用情報」からダウンロードすることもできます

荘内病院職員募集【平成27年4月1日採用予定】

問荘内病院総務課☎26-5111内線6341

■募集職種（募集人員）・受験資格

▷看護師（10人程度）…昭和45年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方

▷薬剤師（若干名）…昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び平成27年4月までに取得見込みの方

■試験日時・会場

▷1次試験 11月30日⑩午前10時（同院）

▷2次試験 1次試験合格者を対象に12月中旬実施予定（同院）

■申込み受付

▷11月4日⑩～18日⑫に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は11月18日⑫までの消印有効）

▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▷同院総務課及び市役所本所職員課で交付

▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、140円分の切手、応募職種・連絡先を記入したメモを同封して、同院総務課（〒997-8515市内泉町4-20）へ

▷市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

吉村知事と直接意見交換してみませんか

知事と語ろう市町村ミーティングin鶴岡市

問本所総務課☎内線317

県知事が地域の課題や県政全般について直接県民と意見交換をすることによって、県民の県政への理解を得るとともに、県民の声を生かした県政を進めることを目的に「知事と語ろう市町村ミーティング」を開催します。

◎日時 来年1月8日⑩午後1時30分
◎場所 先端研究産業支援センター
◎定員 先着150人
◎出席者 吉村美栄子知事、鶴岡市長、庄内総合支庁長・関係部長など
◎申込み 11月21日⑫まで同課へ
◎その他 申込用紙は市HP「総務課」、本所総合案内、各地域庁舎総務企画課に配置

■質問や意見・提言は

県知事に、県政に関する質問や意見、提言等を希望する方は、申込みのときにその内容をお知らせください。

平成28年度「第36回全国豊かな海づくり大会」

放流・海上歓迎行事の開催地が鼠ヶ関港に決定しました

☎本所農山漁村振興課 ☎内線558

平成28年度に山形県で開催される「第36回全国豊かな海づくり大会」の「放流・海上歓迎行事」の開催地が鼠ヶ関港に決定しました。この大会は、天皇皇后両陛下のご臨席の下に行われることが慣例となっています。今後、市民の皆さんからご協力を頂きながら、大会の成功に向けて、本市での開催を記念した関連行事などに取り組んでいきます。



開催地に決定した鼠ヶ関港

「全国豊かな海づくり大会」について

開催趣旨

魚食国である日本人の食卓に、安全でおいしい水産食料を届けるために、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日の我が国漁業の振興と発展を図る

大会概要

昭和56年に第1回大会が大分県で開催されて以来、毎年各地で開催されている

(1) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会と都道府県の共催

(2) 大会会長

衆議院議長

(3) 主な行事（先催県の事例）

① 式典行事

大会旗入場、挨拶、歓迎の言葉、表彰、最優秀作文発表、開催県からのメッセージ（漁業後継者等）、大会決議、大会旗引継ぎ等

② 放流・海上歓迎行事

御放流、漁船パレード等

③ 歓迎行事・関連行事等

歓迎レセプション、ステージイベント、海藻おしぼ教室等体験コーナー、地域の漁業・文化・環境をテーマとした展示、伝統芸能の披露、海産物の試食・販売等

※詳しくは、山形県ホームページ「第36回全国豊かな海づくり大会」をご覧ください。



放流行事（第33回熊本大会）



海上歓迎行事（第33回熊本大会）

手続き

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請について

☎本所福祉・子育て給付金事務室 ☎25 - 2902 または各地域庁舎市民福祉課へ

**申請期限は
来年1月5日^①です**

仮判定による支給対象者へ、申請書を6月中旬に送付しています。7月から申請を受け付けていますので、申請し忘れのないよう、早目に申請してください。なお、申請書をなくした方には、再発行をしますのでご連絡ください。

【臨時福祉給付金】

▷ 給付の対象となる方

今年1月1日現在、本市に住民登録している方で平成26年度分市民税の均等割が課税されない方（ただし、市民税の均等割が課税されている方の扶養親族等となっている方、生活保護制度の被保護者となっている方等は対象外）

▷ 給付額

給付対象者1人につき1万円（ただし、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者等である場合は5,000円を加算）

【子育て世帯臨時特例給付金】

▷ 給付の対象となる方

今年1月1日現在、本市に住民登録している方で今年1月分の児童手当を受給した方（ただし、平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額以上の方、臨時福祉給付金給付対象者等は対象外）

▷ 給付額

今年1月1日現在、0歳～中学3年生の児童1人につき1万円

11月11日(木)～17日(水)は「税を考える週間」です～この街にみんなの税が生きている～

☎本所課税課 ☎内線259または本所納税課 ☎内線219へ

◆納付方法

☎納税課収納管理係

▷口座振替

預金口座から、納期ごと自動的に振替納付する方法です。希望する方は納付書と通帳、通帳印をお持ちの上、金融機関窓口にお申し込みください。忙しくて納付に行く時間がない方や納め忘れが心配な方には、口座振替をお勧めします。

▷ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み

郵便局専用の払込用紙に住所・氏名・収納番号（通知書番号）・税目・納期・金額を記入の上、郵便局から払い込みください。払込用紙は本所納税課及び各地域庁舎税務担当窓口にあります。

なお、郵便局の自動払込み（口座振替）は全国どこでも申し込むことができます。

▷窓口での納付

金融機関の窓口や本所納税課、各地域庁舎収納担当窓口で納付する方法です。納付の際には納付書を忘れずにお持ちください。

▷年金からの差引き（年金特徴）

市・県民税と国民健康保険税については、その年の4月1日に65歳以上で年金受給額が年額18万円以上の方は、条件によって年金から差し引かれる場合があります。

◆分割納付と減免

☎納税課納税係

失業や病気等で収入が減り生活に困っている方、災害に遭った方等が、状況に応じて税金を分割して納付することができる制度や減免される制度があります。

◆延滞金と滞納処分

☎納税課納税係

納付期限までに納められなかった場合、税金に延滞金が加算されます。

延滞金は、納付期限の翌日から1か月を経過する日までが年2.9%（ただし平成25年12月31日以前は特例措置あり）、それ以後が年9.2%の割合で、納付日までの日数に応じて計算されます。延滞金の割合は、

25年3月の税制改正によって、26年1月1日以降の期間についての割合が引き下げられています。

また、督促状を発した日から10日を経過しても完納されない場合、不動産や動産（家財等）、預貯金等の財産の差押えや公売を行うことがあります。

◆気になる・よくある税の質問Q & A

寄せられる質問のうち、特に多いものを紹介します。

Q	A
私は年金からの差引き（年金特徴）で市・県民税を納付しているはずですが、突然納付書が届きました。どうしてですか？	市・県民税額が変更になったときや、年金保険者側から中止の連絡があったとき等は、年金からの差引きが一時的に中止になることがあります。その場合は納税通知書をお送りしますので、金融機関の窓口か口座振替での納付をお願いします。翌年度は、第1期と第2期を納税通知書によって納付していただき、年金からの差引きの再開は10月からになる予定です。〈市民税第一係〉
年度の途中で、軽自動車から普通自動車に買い替えました。この場合、軽自動車税は割り戻されますか？	軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車税には普通自動車と違って月割課税制度がなく、年度途中で譲渡や廃車をした場合も割り戻しはありません。また、逆に年度途中で車を購入または譲り受けた方には、その年度は軽自動車税が課税されません。〈諸税係〉
失業し、国民健康保険に加入しました。会社の倒産や解雇等によって失業した場合には、国民健康保険税が軽減になる場合があると聞きましたが、どういうことですか？	国民健康保険税は、前年の所得等によって算定されますが、次に該当する場合には、前年中の給与所得を100分の30として算定する軽減措置があります。対象は、離職時点で65歳未満の方で、雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇等によって離職し、受給資格者証の離職理由コードが、11・12・21・22・31・32の方）または雇用保険の特定理由離職者（正当な理由のある自己都合等によって離職し、受給資格者証の離職理由コードが23・33・34の方）です。軽減を受けるには申告が必要です。〈諸税係〉
所有している宅地に住居を新築しますが、土地の固定資産税の額が変わりますか？	宅地の利用の仕方によって税額が変わる場合があります。それまで建物の建っていない宅地に住宅を建てた場合は、住宅用地として翌年から税額が軽減されます。逆に住宅を取り壊して店舗や駐車場、空き地にした場合は、税額が軽減されなくなります。宅地の利用状況に変更があった場合は届出をしてください。〈資産税評価係〉
所有していた建物を解体しましたが届出は必要ですか？	建物を取り壊したときは、届出をお願いします。届出を基に現地調査を行うことで、翌年から建物分の固定資産税がかからなくなります。〈資産税評価係〉

事業主・法人の方へ

地方税の電子申告、電子申請・届出には、eLTAX（エルタックス）が便利です。詳しくはeLTAX ホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。市・県民税…各支払報告書、特別徴収に係る関係書類 固定資産税…償却資産申告 法人市民税…各種申告書、異動届出書等

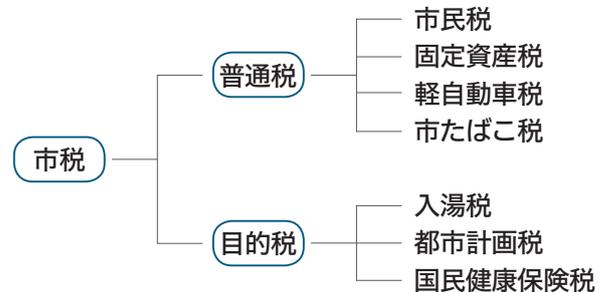
暮らしを支える「税」

税金には国税・県税・市税があります。ここでは、市の重要な財源である主な市税とその納付方法等について紹介します。

◆市税のあらまし

市税は、安全・安心な生活の維持、健康・福祉の充実、道路等の社会基盤の整備、教育・産業の振興等、皆さんの「健康で豊かな生活」を実現するための、身近な行政サービス・施策の重要な財源になっています。

市税には、右図のように税目ごとに使い道が特定されている目的税と、特定されていない普通税があります。



◆市民税

市民税は、個人に課税される個人市民税と、会社等の法人に課税される法人市民税に分けられます。

▷個人市民税 問課税課市民税第一係

個人市民税は、1月1日現在、市内に住所のある方で前年に所得があった方と、住所はなくても市内に事務所等を構えている方に、県民税と合わせて課税されます。

税額は、前年の所得額に応じて課税される所得割と、平等に負担してもらう均等割（市民税3,500円・県民税2,500円）の合計額です。

▷法人市民税 問課税課諸税係

法人市民税には、法人均等割と法人税割があります。法人均等割は、資本金等の金額と従業員数に応じて課税され、年額5万円～300万円です。また、法人税割は、課税標準となる法人税額の14.7%です。

◎法人均等割・法人税割ともに課税される法人

…市内に事務所や事業所等を設けている法人、または人格のない社団等で収益事業を営むもの

◎法人均等割のみ課税となる法人

…市内に事務所や事業所等はないが寮等がある法人等

◆固定資産税

固定資産税は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産（事業に使う機械、器具、備品等）の所有者に課税されます。

▷土地と家屋 問課税課資産税評価係

土地と家屋については、基準年度（3年ごと）に評価替えを行う制度がとられており、次回は来年度に実施します。基準年度の評価額は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合には基準年度以外の年度でも評価額の修正をすることができます。また、基準年度後に家屋の新築や増築、土地の用途変更等があった場合には、新たに評価を行って評価額を決定します。

なお、土地については、前年に比べ税額が急激に増えないよう負担調整を行っているため、地価が下がっても税額が増える場合があります。

▷償却資産 問課税課資産税管理係

固定資産税の償却資産は、土地及び家屋以外の事業用資産のうち、所得税及び法人税を計算するための会計方法で、減価償却の対象とされる資産です。

ただし、自動車税や軽自動車税の課税対象となるものや、自己所有家屋の改装等に伴う建築設備等の更新等は対象外となります。

評価額は、資産の取得価額を基にその資産の経過年数に応じた減価計算を毎年行い決定します。

償却資産の所有者は、所得税等の申告とは別に、毎年1月1日の状況を市長に申告することとなっています。

◆都市計画税 問課税課資産税管理係

都市計画税は、都市計画法で指定された市街化区域と、市税条例で定められた区域の土地と家屋に課税され、固定資産税と一緒に徴収されます。街路や公園の整備等の都市計画事業や土地区画整理事業に使われています。

◆国民健康保険税 問課税課諸税係

国民健康保険税は、国民健康保険事業に使われる税金です。医療費の給付等に充てられる医療保険分、後期高齢者医療制度を支える後期高齢者支援金等分、介護サービスに充てられる介護保険分で構成されています。

知っておきたい国民年金のこと～加入・脱退の手続きは忘れずにしましょう～

問鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040、本所国保年金課 ☎内線113 または各地域庁舎市民福祉課へ

◆国民年金とは

加入者の老後の生活や、障害を負ったときなど、もしものときに備え、生活の安定が損なわれることのないように、生活の維持・向上のため、国の負担と納めた保険料によって、国民全体でお互いを支え合う国の年金制度です

◆加入対象者

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての方

◆加入種別（下表参照）

第1～3号被保険者に区分

◆国民年金保険料

月額…1万5,250円

◆20歳になったら加入手続きを

20歳になる方で第2号被保険者以外の方に、日本年金機構から加入手続き案内が送付されます

◆保険料の納付方法

第1号被保険者には、日本年金機構から納付書が送付されます（金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。市役所、年金事務所では納付できません）

◆納め忘れがなく便利な納付方法

- ▷口座振替
- ▷クレジットカード

◆保険料の納付が困難な方は

納付が免除または猶予される制度もあります

◆前納制度（半年・1年・2年単位）

- ・現金で1年分…3,250円割引
- ・口座振替で1年分
…3,840円割引
- ・口座振替で2年分
…1万4,800円割引
- ・口座振替で当月保険料を当月末に引き落とし（早割制度）
…月額50円（年額600円）割引

◆後納制度

過去10年間に納め忘れた保険料がある場合、遡って納付できる制度（この制度は来年9月30日までで、遡ることのできる期間が「2年」から「10年」に延長されています）

◆こんなときは届出が必要です

被保険者区分	変更理由	届出先
第1号被保険者 自営業者、農業・漁業従事者、学生、無職の方等	就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	勤務先
	配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第2号被保険者 会社員、公務員等（厚生年金や共済年金加入者）	退職したとき	市役所
	退職して配偶者（第2号被保険者）の扶養になったとき	配偶者の勤務先
第3号被保険者 第2号被保険者の扶養となっている配偶者	配偶者が退職したとき	市役所
	配偶者の扶養からはずれたとき	//
	離婚したとき	//
	配偶者が65歳になったとき	//
	就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	勤務先
	配偶者の勤務先が変わったとき	配偶者の勤務先

国民年金にはこんな給付があります

◆老齢基礎年金

保険料を納めた期間等の受給資格期間が25年（300月）以上ある方が、原則として65歳から受け取る年金

◆障害基礎年金

病気やけがで体に障害が残った場合、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆遺族基礎年金

国民年金の被保険者が亡くなったとき死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」で、一定の支給要件を満たしている方が受け取る年金

◆他の国民年金独自給付

寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金があります

鶴岡年金事務所年金相談

平日相談は、月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時まで）、休日相談（要予約）は毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時です。年金手帳をお持ちください。本人以外の場合は、委任状と代理人の身分証明書（運転免許証等）も必要です。

健康・福祉



高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

インフルエンザワクチン接種は、発症や重症化を抑える効果があります。市では、次の方を対象にワクチン接種費用の助成を行います。

■接種期間 11月1日④～来年1月31日④
 ■接種会場 本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関 ④
 ④ 満65歳以上の方または満60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の障害があり身体障害者1級に該当する

庄内病院「眼科」の診療について

庄内病院医事課 ☎26-5111 内線6111

庄内病院の「眼科」は、11月8日④から常勤の医師が不在になることから、外来診療等が一部縮小になります。詳しくは同課へお問い合わせください。



方（対象者には11月1日④までに接種券（ハガキ）を郵送しています。接種期間中に満65歳に達する方には随時郵送します）
 ■自己負担金 1、500円（接種費用3、000円のうち、1、500円を市が助成します）
 ④健康課（こゝふる） ☎内線374または各地域庁舎市民福祉課へ
 ④他接種する前に免除・減額の申請をすること、生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方（課税世帯の扶養になつていない方は対象外）は自己負担金が1、000円に減額されます。申請をする方は、接種券と印鑑をお持ちの上、接種する前に同課で手続きをしてください。また、市外の医療機関等での接種を希望する方は、自己負担金が異なる場合がありますので、接種する前に同課へ必ず連絡をしてください

「8020運動良い歯の長寿賞」受賞者発表

80歳になつても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」。今年度は104人の方々が受賞しました。

■受賞者（敬称略。同意者のみ記載）
 青山喜美子、赤谷宏、阿部勝江、阿波加綾、五十嵐英輔、五十嵐キミエ、五十嵐次子、五十嵐文彌、石川照子、伊藤清江、伊藤實、伊藤泰夫、犬塚元、大川陽子、大久保辰治、大久保稔、太田一夫、太田傳二、大瀧佳子、奥山しづ、小野寺欣吾、柿崎茂、金子徳右衛門、工藤芳子、栗本郁子、小泉やす子、甲州今朝五郎、後藤堅吾、後藤輝夫、後

年金・医療



国民年金からのお知らせ

▼年末調整や確定申告のときは

国民年金保険料は、今年中に納めたものであれば、全額が社会保険料控除の対象になります（過去の国民年金保険料や同一生計家族の国民年金保険料も控除の対象になります）。領収証書や日本年金機構本部で発行する控除証明書をご準備ください（添付が義務付けられています）。

▼社会保険料（国民年金保険料）控除

証明書について

11月上旬に、控除証明書をお送りします。今年の（9月30日まで）納付額が記載されています。控除証明書に未納と表示されたものを12月末までに納付した場合は控除対象となりますので、申告等の際は控除証明書の他に、10月1日以降に納付した領収証書を添付してください。また、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付した方の控除証明書は、来年2月上旬に送付予定です。なお、控除証明書は、口座振替か窓口納付かを問わずお送りします。

④ 鶴岡年金事務所 ☎23-5040、控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117（IP電話等の方は ☎03-6700-1130（来年3月15日④まで）または本所国保年金課 ☎内線113へ

子育て・教育



児童に関する各種手当のお知らせ

▼児童手当

対中学3年生までの児童を養育している方
 ■支給月額 ④0歳～2歳：1万5、000円 ④3歳～小学校修了前（第1子・2子）：1万円 ④同（第3子以降）：1万5、000円 ④中学生：1万円 ④所得が一定額を超える場合：5、000円
 ■支給時期 6月・10月・2月
 ■支給期間 児童が15歳に達した年度末まで

▼児童扶養手当

離婚等でひとり親になった場合や、児童の父または母に一定の障害がある場合等にその児童を養育している方

■支給月額（支給者の所得によって異なります）
▽1人目：4万1,020円
▽2人目：5,000円
▽3人目：3,000円

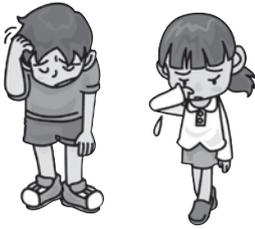
■支給時期 4月・8月・12月
■支給期間 児童が18歳に達した年度末まで（障害児は20歳未満）

▼特別児童扶養手当
■精神や身体に重度から中度の障害を持つ児童を在宅で養育している方（受給者等の所得が一定額を超える場合は支給されません）
■支給月額
▽1級障害：4万9,900円
▽2級障害：3万3,230円
■支給時期 4月・8月・11月
■支給期間 児童が20歳未満に限る

■本所子育て推進課 ☎内線1511

11月は児童虐待防止推進月間です
子供を虐待から守るために…

あなたからの連絡が、子供を守る大きな一歩になります。匿名でも、現場を見なくても構いません。ためらわずにお知らせください。



■虐待の通告（連絡先）

▼子ども家庭支援センター（にこふる） ☎内線415

▼庄内児童相談所 ☎22・0790

税



年金を受給している方へ
扶養親族等申告書の提出を忘れずに

年金保険者（日本年金機構等）から扶養親族等申告書が送付された方は、配偶者控除、扶養控除、寡婦（夫）控除、障害者控除等について記入し期限内に提出すると、その内容が平成27年度の所得税と28年度の市・県民税に反映され、市・県民税の申告をしなくても、該当する控除を受けられます。

これ以外の控除を受ける場合や、扶養親族等申告書を提出しなかった場合は、確定申告または市・県民税申告が必要ですが（市・県民税の申告書用紙が必要な方は本所課税課へ）。

☎同課 ☎内線201

事業主の皆さんへ個人の市県民税は特別徴収で納めましょう

個人の市・県民税の特別徴収とは、事業主が、従業員に毎月支払う給与から市・県民税を差引きし、従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に毎月納入する制度です。

地方税法の規定では一部の場合を除き、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、従業員の市・県民税を特別徴収しなければならぬこととされています。「事務の手間がかかる」「従業員が個人で納付することを希望していない」というような理由で、特別徴収しないことはできませんのでご理解をお願いします。

願います（地方税法第321条の4）。

従業員が常時10人未満の事業所の場合は、市への申請と市長の承認によって、納期を年2回にまとめることができます（納期の特例）。

▼特別徴収のメリット 従業員は、金融機関へ出向いて納付する手間を省くことができ、納め忘れの心配もありません。また、個人で納付する場合の納期は年4回ですが、特別徴収の納期は年12回ありますので、1回当たりの負担が少なくなります。

詳しくは本所課税課 ☎内線201へお問い合わせください。

不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を入札で公売します。

☎12月3日 ☎ 時受付：午前8時50分
入札：9時30分 場市役所本所6階大会議室 ☎本所納税課 ☎内線217

他詳しくは市HP「公売情報」

生活



「もういかに火を消すまではまだだよ」
秋の火災予防運動

11月9日⑩から15日⑪までの1週間、住宅防火対策の推進等を重点目標とした秋の火災予防運動を実施します。これからの時期、家庭でも暖房器具など火を取り扱う機会も多くなります。一人ひとりが火災予防に対する意識を持ち、安全で安心して生活できる地域を

目指しましょう。

☎消防本部予防課 ☎22・83332

ついでにいますか？
住宅用火災警報器

火災による逃げ遅れを防ぐため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置場所は、寝室と、2階に寝室がある場合は階段の上部です。台所への設置は任意です。

消防本部管内（本市・三川町）の推計設置率は79%（今年6月1日時点）です。まだ設置していない家庭は、早急に設置してください。既に設置している家庭では、火災を感じる機能を維持するため、定期的なお手入れと点検をお願いします。また、センサー等の寿命によって、10年を目安に本体の交換が必要です。

☎消防本部予防課 ☎22・83332

冬タイヤの早期装着をお願いします

例年11月に入ると降雪期を迎え、国道112号月山道路では、積雪や路面凍結の場合があります。昨年は11月1日に49cmの積雪があったため、今年も早目の冬タイヤ装着が必要です。特にシーズンの初めは、冬タイヤ未装着車の走行不能が原因である渋滞や、スリップ事故が後を絶ちません。冬タイヤの早期装着にご協力をお願いします。冬タイヤ未装着での通行が判明し、危険と判断される場合には、迂回をお願いする場合があります。

☎酒田河川国道事務所月山国道維持出

張所 ☎ 57・5011 または 南部建設事務室 (朝日庁舎) ☎ 内線 348 へ

土砂災害に対する警戒強化について

全国的に大規模な土砂災害による被害が発生しています。地区内の土砂災害の危険がある箇所や災害発生時の避難経路、避難場所、情報伝達体制を改めて確認する等、土砂災害への警戒に努めて、災害を未然に防止しましょう。なお、市HP「防災ページ」に土砂災害警戒区域や災害発生時の避難経路、避難場所等の情報を掲載していますので、ご活用ください。

☎ 本所防災安全課 ☎ 内線 199

市営住宅入居者募集

温海朝日	鶴岡	住宅名	間取り等	戸数
柳原住宅			1LDK (バリアフリー) 3DK (子育て向け)	1
下名川住宅			3階・3DK	3
七窪住宅			1階・1DK (高齢・障害者向け)	1
大西住宅			3階・3DK	1
みどり住宅			3階・2LDK	1
稲生住宅			3階・3DK	1
美原住宅			3階・3DK	1
城南住宅			3階・3DK	1
朝日			3階・3DK	1
温海			3階・3DK	1

■入居時期 来年1月中旬以降 申11月4日④〜21日⑤に本所建築課 ☎ 内線

483または東部建設事務室(羽黒庁舎)・南部建設事務室(朝日庁舎)・温海建設事務室(温海庁舎)へ ④入居資格要件があり調査の上入居を決定します(子育て向け住戸は小学生以下の子供がいる世帯対象)。応募多数の場合には抽せん。応募がなかった住戸は落選者を対象に二次抽せんを行います。ちわら住宅は世帯状況に応じた優先選考です。詳しくは募集案内書をご覧ください

11月が高齢者の交通事故防止推進強化月間です

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲となる交通事故の多発が懸念されます。夕方からの外出時は、明るい服装でピカピカ光る夜光反射材を身に付けましょう。また、運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転をする等、高齢者の交通事故を防止しましょう。

☎ 本所防災安全課 ☎ 内線 179

その他

社会を明るくする運動 標語コンテスト

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、安全で安心して暮らすことができる地域社会、子供が健やかに育つ地域社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こう

とする全国的な運動です。市内の中学生から標語を募集したところ、1、228点の応募があり、次の11人の方々が入選しました。

▼最優秀賞

『さしのべよう あなたのその手をやさしさを』 佐藤伶さん(温海中)

▼優秀賞

『おかえりのただ一言の あたたかみ』 田澤音羽さん(鶴岡一中)

『誘惑に負けない勇氣 大切に』

『きつとある 社会のために 出来ること』 菅原諒太さん(鶴岡二中)

『ねえ君は それをするため 産まれたの?』 仲澤朝夏さん(鶴岡三中)

『だめだよ』 と言えぬ友こそ 真の友』 神田桜さん(鶴岡四中)

『差し出して 立ちなおる人に 温かい手』 児玉光生さん(鶴岡五中)

『ありますよ あなたの居場所 あなたのそばに』 大場海緒さん(豊浦中)

『いじめなし』 そんな社会に 笑顔あり』 齋藤咲耶さん(藤島中)

『あやまちを 認める勇氣 償う気持ち』 渡部瑞稀さん(羽黒中)

『その心 その手で汚すな 絶対に』 金内まりなさん(櫛引中)

☎ 本所福祉課 ☎ 内線 138

難波太一さん(朝日中)

『宝くじの助成金で 整備しました』

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、次の

整備が行われました。

▼一般コミュニティ助成事業…滝沢住民会広場の遊具(ブランコ、滑り台等遊具4点)の整備

☎ 本所コミュニティ推進課 ☎ 内線 168

『マナー守って人と動物が持ちよく共生できる』
責任と愛情を持って飼いましょう

近年は、犬や猫等のペットも家族同様に飼育されています。しかし、飼い方を誤れば、近所トラブルの原因になったり、本来愛されるべきペットを不幸にしてしまったりします。ペットを飼うためには、そのペットの命を預かる責任、ルールやマナーを守る等の責任を持つ必要があります。また、捨て犬や捨て猫、野良猫も問題になっています。猫は、年に2・3回出産します。生まれてくる子猫を全部、終生飼うことができない、または新しい飼い主を探すことができないと分かっている場合は、事前に不妊、去勢手術をしましょう。不幸な命を増やさないように管理することも愛情です。

☎ 健康課 (にこ・ふる) ☎ 内線 362

排水設備工事責任技術者登録の更新申請について

現在、日本下水道協会山形県支部(現「山形県下水道協会」)に登録し、登録の有効期限が来年1月31日④となつている責任技術者は登録更新の手続きが必要で

■更新申請 11月4日④〜28日⑤に上下水道部下水道課 ☎ 内線 468 へ

しんにちは つるおか

No. 99

—— 自然の恵みを願う心を大切に

みやけ ひとし
宮家 準 さん



文学博士。慶應義塾大学名誉教授。日本山岳修験学会名誉会長。宗教民俗学の視点で、約60年前から羽黒修験をはじめ全国の修験道を調査研究し『羽黒修験』『修験道－その歴史と修行』など著書多数。「松例祭の大松明行事」が、国重要無形民俗文化財に指定されたことを記念するシンポジウムの講師として来鶴。岡山県出身。

私の実家は「五流尊瀧院」という宗教法人「修験道」の総本山です。そのこともあり、東京大学大学院生時に全国の修験道を研究し、その一環で出羽三山を訪れ羽黒修験と出会いました。その後、秋の峰での山伏修行や松例祭の調査、また、戸川安章氏（本市名誉市民）とともに日本山岳修験学会や修験道サミットを羽黒で行いました。出羽三山や羽黒修験はとても興味深く、長く続いている私の研究テーマです。もともと修験道は、神道や仏教と違い岩や木、山々など自然の中に「カミ」を覓じ、権現として信仰してきました。また、五穀豊じょうなどを祈る四季の祭りや密接につながるもので、この祭りのために修行するものとも考えられています。豊かな恵みを願う人々の暮らしの中で、長く培われてきた信仰と言



ってもよいでしょう。羽黒修験も古くから伝わる修験道の特徴があり、「四季の峰」という季節ごとの

修行と祭りとが対になっています。冬の峰修行は大名そかから元旦にかけて行われる松例祭と対になっていますが、2人の松聖（まつひじり）と呼ばれる山伏は、100日間に及ぶこの修行の成果を、松例祭の「験くらべ」で競い合います。そして、勝った松聖の祈願した種もみが、五穀豊じょうをもたらすものとして庄内の檀那（だんな）に配られます。このように自然の恵みを願う文化が受け継がれていることが、鶴岡を中心とする庄内の豊かさの源になっているのではないのでしょうか。松例祭を支える地区の人たちも「この役は祖父も父もやったので、自分もしっかり努めよう」としていて、地域に根ざした行事を大切に作る風土が続いていると思います。

庄内を訪れると、初めて来た60年前と変わらず、山、川、海など多様な自然の爽り豊かさを実感することができます。この豊かさは生きる支えにもなるものだと思います。皆さんの身近にある自然を大切にしてもらいたいですね。

「羽黒山の峰入りと松例祭」と題して講演（9月12日/いでは文化記念館）

市では、地域住民で組織する団体（自治会、子供会等一定の地域内で構成される、営利を目的としない団体）による集団資源回収を推進し、家庭ごみから分別した資源ごみと再利用可能物のリサイクルを進めています。雑がみは、古紙類として資源回収品目の一つになっていますが、燃やすごみとしてごみステーション

A 雑がみは分類し資源回収に出しましょう

雑がみを資源回収に出せることを知らない家庭が多いのではないのでしょうか。集まった古紙類を見たところ、新聞や雑誌、段ボールがほとんどで、ティッシュペーパー・お菓子の箱、トイレトペーパーの芯などの雑がみは少ないです。

地区の子供会で定期的に資源回収をしています。

Q 資源回収に出される雑がみが少ないと思います

声

voice

市への意見や質問、広報を読んでの感想などをお寄せください。
◎送り先 本所総務課
☎25 - 2111内線316

スクールライフ!

鶴岡市にある10校の高等学校と高等専門学校。
その学校ならではの取り組みや活動を生徒・学生が紹介します。

No. 4 中央祭／鶴岡中央高校



紹介者 生徒会副会長 / 本間 陸さん(普通科3年次)
写真 生徒会長 / 本間 大輝さん(//)
左から 生徒会副会長 / 鈴木 陸央さん(//)

「中央祭」は私たちの高校の目玉行事です。今年は、友人や学校全体、地域とのつながりを深め、「全員が笑顔になれる中央祭」を目標に開催しました。

中央祭ならではの企画が、3年次による「ダンスコンテスト」です。3年次になるとすぐ、このコンテストに向けて、曲・振り付け・構成等をクラスごとに考え、練習します。部活動や勉強と平行しての練習なので、かなり大変ですね。時には意見が合わず、ぶつかることも。でも、本番で最高のダンスをするために、問題を解決して練習を重ねていきます。

本番で披露されるユーモアたっぷり、かっこよく、またかわいい、各クラスの個性あるダンス。1・2年次、先生も審査員として参加し、とても盛り上



[学校概要]

○創立…平成10年(鶴岡家政高校と鶴岡西高校が統合) ○学科…普通科、総合学科 ○地域との触れ合い、研究機関との連携等を図りながら、「未来探求」「産業社会と人間」「総合学習」「課題研究」をテーマに学んでいる

平成26年度中央祭(6月27日・28日開催)テーマ
“LINK～みんなで繋がる笑顔の夏～”

がります。終了後は他クラスの頑張りもたたえ合い、学校全体が1つになったような充実感がありました。

もう1つの目玉が、中央祭恒例の全校制作です。今年は「モザイクアート」を制作しました。生徒・先生等学校に関わる全ての人の写真約3,000枚を撮影。それを使って迫力ある1枚の絵を作成しました。当日、完成した作品を披露し、みんなから「すごい」という声を聞いたときは、うれしかったですね。

先輩たちが築き上げてきたものを基に、更に進化した中央祭となるよう、毎年いろいろな工夫を凝らしています。生徒だけでなく、地域の方にも楽しんでいただきたいと思いますので、来年の中央祭にぜひおいでください。



ダンスコンテスト



モザイクアート制作



モザイクアート完成作品

ンに出している家庭が多くあると思われまます。
資源のリサイクルを進めるためにも、雑がみを分類し、資源回収に出していただくように、皆様のご協力をお願いします。

■資源回収に出せる資源ごみ

▼古紙類(種類別に縛って出してください)

▼新聞、チラシ

▼飲料用パック(水洗い、乾燥して束にしてください)

▼段ボール

▼雑誌

▼雑がみ:ティッシュペーパー、お菓子・食品の箱、パンフレット、包装紙、カレンダー、ハガキ、紙袋、封筒、コピー用紙など(ビニールや金属類等は取り除く。食品が付いた物や汚れた物は出せません。封筒など小さい物は、紙袋に入れても出せません)

▼金属類:空き缶(スチール缶、アルミ缶)など

▼びん類:一升瓶、ビール瓶など(再使用できるもの)

※回収する品目や方法は、実施する団体や業者で違いがありますので、地域の資源回収実施団体にご確認ください。

〈廃棄物対策課〉

本 所 ☎25 - 2111 藤島庁舎 ☎64 - 2111
羽黒庁舎 ☎62 - 2111 櫛引庁舎 ☎57 - 2111
朝日庁舎 ☎53 - 2111 温海庁舎 ☎43 - 2111

つるおか 情報掲示板



注) 掲載情報の詳細は、問合せ・申込み先にお問い合わせになるか、ホームページ等でご確認ください。
費がないものは原則無料。用があるものは事前の申込みが必要です。

■掲載を希望する方は…本所総務課 ☎内線316へ
掲載依頼締切日は発行月の前々月25日です。市内で開催され、対象となる市民が多いものを基本的に優先。編集の都合上、掲載できない場合もあります。掲載することが不相当と市が認めるものは掲載できません。

催し



そば処「大梵字」 新そば祭り

日11月1日④〜12月7日⑤午前11時〜午後4時(11月15日④は午後1時30分まで) ④新そば・ざる3枚(ミニ天ぷら付き) ■前売り券 1,500円
場・前売り券取扱い そば処「大梵字」☎53・3413 (団体は要予約)

交通安全・暴力行為・犯罪の防止に向けて 安全で明るいまちづくり鶴岡大会

日11月5日④午前9時30分 場中央公民館 ④「スポーツを通して子育て」親と指導者の役割」菅原正志氏(山

形県スポーツ振興21世紀協会常務理事) ④本所防災安全課 ☎内線662

川北秀人氏講演会 公益起業フォーラム〜総動in庄内〜

日11月6日④午後6時 場なの花ホール(三川町) ④講演「少子高齢化に向けて、多様な主体が地域を創る」川北秀人氏(人と組織と地球のための国際研究所代表)、交流会等 ④庄内総合支庁地域振興課 ☎66・5446

藤沢周平記念館企画展 「藤沢周平と庄内の教学」

藩校や儒学者が登場する作品を数多く書いた藤沢周平。自筆原稿や旧蔵書を展示し、藤沢周平が若き日に会った庄内の教学と、作品の魅力を紹介します。



日11月7日④〜来年3月31日④午前9時〜午後4時30分(水曜日休館。11月6日④は展示替えのため臨時休館)
費大人:320円 高校生・大学生:200円 中学生以下:無料 ④同館 ☎29・1880

ロータリークラブ 一般公開講演会

日11月8日④午後1時30分 場出羽庄内国際村 ④「PM2.5ってなに?」(PM2.5が地域に及ぼす影響について) 柳澤文孝氏(山形大学理学部教授) ④鶴岡第4ロータリークラブ 事務局 ☎28・3375

県総合美術展覧会鶴岡巡回展 県ごとも絵画展覧会

日11月12日④〜17日⑤午前9時30分〜午後5時30分(金曜・土曜日は午後6時30分まで。入場は各日終了時間30分前まで。11日④・18日⑤は館内設備点検のため臨時休館) 費大人:400円 高校生・大学生:200円 中学生以下:無料 ④鶴岡アートフォーラム ☎29・0260

経営者・幹部社員セミナー 「戦国の夢を翔けた朝日軍道」

日11月12日④午後1時30分 師佐々木勝夫氏(NHK文化センター庄内教室古文書講座講師) 費1,000円 ④11月7日④まで東北振興研修所 ☎62・2082へ

講演会「人口減少社会における 地方都市の住まいとまちづくり」

日11月14日④午後1時30分 場山形グランドホテル(山形市) 定1000人
④11月7日④まで山形県住宅供給公社 ☎023・631・2240へ

精神障害者の健康について理解と関心を こころのフェスティバル

▼講演会 日11月14日④午後2時 場公益大(酒田市) ④メンタルフィットネスく心のパワーアップ&リラクゼーション」笹原美智子氏
▼精神障害者作品展(酒田会場) 日11月26日④〜28日④ 場酒田市総合文化センター

▼共通 ④日本精神科病院協会山形県支部 ☎0234・33・3355

全国10産地の泉布を一度に鑑賞できる量産会 日本の自然布展in関川「手業の極致」

日11月15日④・16日⑤午前10時〜午後3時30分 場関川しな織センター ④帯地・和装品・バッグ・小物等の展示販売、自然布展記念講義・解説(15日午後1時30分) ④関川しな織協同組合 ☎47・2502

日本棋院鶴岡支部 大会のお知らせ

▼庄内日報杯庄内本因坊鶴岡予選会 日11月15日④午後1時 場鶴岡囲碁クラブ
▼忘年囲碁大会 日11月22日④午前10時 場勤労者会館

鶴岡自然薯等研究会 自然薯の収穫体験

日11月16日④午前9時(東目集落センタ―集合) 定20人 費3,000円(自然薯料理の昼食代。自然薯1本お土産付き) ④持軍手等 ④11月14日④まで同会へ

中川代得参クラブ 赤カブ収穫と漬物づくり体験

日11月16日④午前9時30分(月山高原活性化センター集合) 場月山高原 定先着30人 費2,300円(赤かぶ12kg分) ④漬漬物樽等 ④11月10日④

まで羽黒庁舎産業課☎内線144へ
他赤かぶの販売もあり。運搬時の車の
汚れ対策が必要

国際ソロプチミスト鶴岡 チャリティティー茶会

日11月16日☉午前10時～午後2時 場
出羽庄内国際村 費1、000円

昔のピアノで旅するクラシック～丹野 めぐみフォルテピアノリサイタル～

日11月16日☉午後2時 場羽黒コミュ
ニティセンター ■前売り券 大人
：2、000円(当日2、500円)
学生：1、200円(同1、500円)
ペア：3、000円(同3、500円)
■前売り券取扱い・園おんがくハウス
☎23・0370

犯罪被害者支援 県民のつどい2014

日11月20日☉午後1時 場山形テルサ
(山形市) 因さとう宗幸氏によるふれ
あいミニコンサート、全国犯罪被害者
の会(あすの会)による特別講演 園
やまがた被害者支援センター事務局☎
023・642・3571または本所
防災安全課☎内線662へ

防災講演会

日11月20日☉午前10時 場第六学区コ
ミュニティ防災センター 因「最近の
災害に学ぶ鶴岡市の地域防災」今求め
られる主体的な自助・共助」片田敏

孝氏(群馬大学大学院理工学府教授)
申本所防災安全課☎内線185

鶴岡高等養護学校 学校祭

日11月22日☉午前9時10分～午後2時
45分 因学年劇、合唱、職業科バザー
時内履き 場・園同校☎22・0581

豊かな海を育む森づくり・ 海づくりボランティア活動

日11月22日☉午前9時30分(鳥海温泉
「遊楽里」(遊佐町)駐車場集合) 因
クロマツの枝打ち作業・クロダイ稚魚
放流体験 申11月14日☉まで庄内総合
支庁水産振興課内「全国豊かな海づく
り大会推進室」☎0234・24・60
41へ

鶴岡市民憲章推進協議会 設立50周年記念講演会

日11月22日☉午後4時 場東京第一ホ
テル鶴岡 因「次世代につながる明
るく元気なまちづくり」宮嶋泰子氏(テ
レビ朝日アナウンサー) 園本所総務
課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務
局☎内線313

黒川能を鑑賞しながら 農家民宿に宿泊してみませんか

日11月23日☉午前10時～24日☉午前10
時(1泊2日) 場春日神社、王祇会館、
農家民宿(黒川能の里の会)等 定先
着15人 因春日神社新嘗祭(黒川能奉
仕)鑑賞、観光ガイドによる歴史案内
等 費1万3、100円(春日神社寄

進料、宿泊料(3食お土産付き) 申
11月12日☉まで櫛引観光協会☎57・2
115または王祇会館☎57・5310
へ(新嘗祭の鑑賞のみは申込み不要)

県指定無形民俗文化財

山戸能・山五十川歌舞伎奉納上演

日11月23日☉正午 因山戸能：座揃囃
子、恋慕の舞、式三番 山五十川歌舞
伎：奥州安達ヶ原三段目「袖萩祭文の
場」 場・園山五十川公民館☎45・2
949

ボジョレー・ノーボ解禁！ワインパーティー 鶴岡じよなめる(フォーマル)コン

日11月24日☉午後3時30分 場東京第
一ホテル鶴岡 対独身の男女各25人
内ワインパーティー、深街エンジ「い
いムード作り」トーク&ライブ 費男
性：4、500円 女性：3、000
円(女性は2人以上の参加申込みで各
500円割引) 申11月14日☉まで三
瀬コミュニティセンター内「鶴岡市自
治振興会連絡協議会」事務局☎73・2
001へ 他男性はジャケット着用

地元のグループ・高校生等が出演 えがおコンサート

日11月26日☉午後6時30分 場中央公
民館 費300円 園鶴岡高等養護学
校☎22・0581

いでは文化記念館企画展示 「羽黒山の松例祭」大松明行事と若者衆」

祭り当日までの諸行事を写真と映像
で紹介。大松明行事の綱等祭りの祭具

を展示します。

日11月27日☉～来
年4月13日☉午前
9時～午後4時30
分(12月～来年3
月は午前9時30分
～午後4時) 費



児童読書感想画展

日11月27日☉～30日☉午前10時～午後
5時(30日は午後3時まで) 場鶴岡
アートフォーラム 園図書館本館☎25
・2525

県内屈指の野菜産地消費を誇る給食です 学校給食を食べてみませんか

日11月27日☉正午 場藤島ふれあい食
センター・サンサン 定先着28人 費
258円 申11月17日☉まで藤島庁舎
エコタウン室内「サンサン・畑の会」
事務局☎64・5803へ

庄内水田農業推進機構 ワークショップ 農業インベシジョン「播種機・稲の視点から」

日11月28日☉午後3時 場グラウンドエ
ル・サン 園細川寿氏(農業・食品産
業技術総合研究機構中央農業総合研究
センター作業技術研究領域長)、関野幸
二氏(同センター企画管理部)、佐藤久
実氏(庄内総合支庁農業技術普及課主
任専門普及指導員) 申本所農政課☎
内線578

伐倒、集材方法の実習など 搬出間伐研修会

日11月29日④午後1時30分 場八森山スキー場 場チエーンソー（お持ちの方）等 日11月26日④まで庄内総合支庁森林整備課 ☎66・5537へ

最上の巨木を巡って散策 つるおかの森の時間〈特別編〉

日11月30日④午前9時〜午後3時30分（市役所本所集合・解散） 場幻想の森等（戸沢村） 対小学生以上先着20人 費大人：1、500円 高校生以下：1、000円 持昼食等 日11月19日④まで本所地域振興課 ☎内線586へ 他少雨決行。雨天時は時間・内容等の変更あり

温海地域女性団体連絡協議会 講演会「外から見た庄内」

日11月30日④午前10時 場温海ふれあいセンター 師大島文雄氏（株）出羽庄内地域デザイン取締役会長） 場温海庁舎総務企画課 ☎43・4611

鶴岡市芸術祭

鶴岡吹奏楽団定期演奏会

日12月6日④午後6時30分 場中央公民館 費800円（学生無料） 場社会教育課（櫛引庁舎）内「同運営委員会」事務局 ☎57・4867

SONG SONG みんなでハーモニー

日11月30日④午前10時30分 場ゆうあ

いプラザ「かたぐるま」 師田中宏氏（日本のうたをうたう会主宰） 費500円 日11月20日④まで鶴岡市身体障害者福祉団体連合会へ

豊かな森・川・海づくり フォーラム

日12月6日④午後1時30分 場鳥海温泉「遊楽里」（遊佐町） 場講演、研究発表、活動報告等 場庄内総合支庁水産振興課内「全国豊かな海づくり大会推進室」 ☎0234・24・6041

鶴岡市青少年育成市民会議 青少年ステージパフォーマンス

日12月14日④午前10時 場鶴岡南高校「鶴翔会館」 場鶴岡南高校吹奏楽研究会、書道パフォーマンス（鶴岡北・鶴岡中央・庄内農業・鶴岡東・羽黒高校）和大鼓演奏（鶴岡中央、加茂水産高校） 場青少年育成センター ☎25・2019 他会場駐車場への駐車不可。公設の駐車場をご利用ください



健康・スポーツ



小真木原総合体育館4階 ランニングコース無料開放

日11月4日④〜来年3月31日④午前10時〜午後9時（大会等の開催のために利用できない場合があります。確認の上、ご

利用ください） 場鶴岡市体育協会 ☎25・8131

くしびきスポーツクラブ 軽スポーツコース参加者募集

▼カローリング教室 日11月5日④・19日④午後1時 場メジャー競技6イニング

▼うたごえ喫茶 日11月7日④・21日④午前10時30分 場心に染みる叙情歌▼スポレック 日11月9日〜30日の毎週日曜日午後7時30分

▼共通 場櫛引スポーツセンター 費1回300円 申同クラブ事務局 ☎57・4311

エアロ、バレトン、エアロダンスなど フィットネス♡スマイル

日11月8日④午後6時30分〜7時40分 9日④正午〜午後4時45分 場総合保健福祉センター（にこふる） 費4、000円

トレーニングルーム 利用資格講習会

▼小真木原総合体育館（☎25・8131） 日11月10日④午後6時30分
▼藤島体育館（☎64・2143） 日11月5日④午後2時、7日④午後7時、12日④午後2時、7時、18日④午後2時、21日④午後7時、26日④午後7時、28日④午後2時（フリークライミング講習会） 日11月5日④・14日④午後7時
▼羽黒体育館（☎62・4789） 日11月13日④午後7時

▼櫛引スポーツセンター（☎57・4311） 日毎週火曜日午後2時30分 毎週金曜日午後7時

▼共通 対中学生以上 費300円 他要予約。利用資格証は4施設共通

認知症患者家族教室

日11月16日④午前10時 場にこふる 内講話「認知症を知る〜認知症かな？と思つたら」中目千之氏（中目内科胃腸科医院長）、アドバイス（保健師） 申鶴岡市地域包括支援センター ☎29・4180または健康課（にこふる） ☎内線364へ

高齢者のための健康づくり教室 元氣もりもり健康教室（柿コース③）

日11月17日④午後1時 場にこふる 対健康づくり・介護予防に興味のある方先着30人 場講話「心の元氣力向上〜高齢者の心の健康〜」保健師、実技「脳も体も元氣に〜筋トレ、脳トレで若々しく〜」澤田美佳氏（健康運動指導士） 申11月11日④まで鶴岡市地域包括支援センター ☎25・2111 内線536へ

スポーツの秋運動不足解消に始めてみませんか 鶴岡市民健康スポーツクラブ新規会員登録

エアロビクス、ヨガ、社交ダンス、ラージ卓球、グラウンドゴルフ、ジュニアアコース（テニス、陸上）等、多種多様なコースがあります。気軽にお問い合わせください。

場同クラブ事務局 ☎25・8131

てくてく健康「里山あそび」
大山池ほろワオーク白鳥に会いに行こう

日11月30日⑩午前6時(送迎バス市役所本所発(要予約)) 場大山コミュニティセンター↓下池(白鳥観察) ↓大山公園↓上池↓同センター(約6㎞)



定90人 費1,000円(現地集合(午前6時30分・同センター)の場合は900円) 同おわん、箸、コップ、双眼鏡等 日11月13日⑩〜20日 ⑩にスポーツ課☎25・8131へ 他ウォーキングビンゴ対象事業

鶴岡卓球協会・会長杯争奪卓球大会 参加チーム募集

日12月7日⑩午前8時30分 場小真木原総合体育館 ■チーム構成 4単1複による男女別の団体戦 費1チーム3,000円 日11月27日⑩まで同協会へ 他詳細は同協会HP

庄内スケート協会 スケート教室

日12月7日〜来年2月22日の毎週日曜日午前9時〜10時 場小真木原スケート場

コース	対象・定員	会費(月額)
上級	B級以上・10人	6,000円
中級	C級・10人	5,000円
基本	小学生〜大人・30人	4,000円
親子	小学生以上の子供とその親・10組	2人で4,000円

日11月30日⑩午後2時〜4時に小真木原総合体育館へ 同協会 他別途

入会金(各コース3,000円。家族2人で受講する場合は1人分免除)と貸し靴代。鶴岡フィギュアスケートクラブ会員募集中

あさひスポーツクラブ 伊藤祐輔氏の健康教室

日偶数月の第4木曜日午前10時 場朝日スポーツセンター 費1回800円(同クラブ会員は300円) 日同クラブ事務局☎53・3302

子育て・子供向け



子育てに関する皆さんに聞いてほしい心温まるお話し
すこやかネット公開講演会

日11月9日⑩午後1時30分 場出羽庄内国際村 日「かけがえのないいのちのためにできること」子どものころを抱きしめて笑顔であったか子育てを「後藤敬子氏(酒田市立八幡病院助産師) 日健康課☎内線373 他託児あり(先着20人)

子ども家庭支援センター

▼育児サークル体験〜プレサークルへGo! 日・場▽はまつ子広場サークル:11月11日⑩・由良コミュニティセンター▽ひよっこ広場:13日⑩・京田コミュニティ防災センター▽キラ星:14日⑩・第一学区コミュニティ防災センター▽てるてるぼうず:17日⑩・第五学区コミュニティ防災センター▽ミッキーのおうち:19日

⑩・農村センター▽レッツゴー杉の子:25日⑩・田川コミュニティセンター▽未来つ子クラブ:26日⑩・上郷コミュニティセンター▽ちんちん電車:27日⑩・コスパ 日午前10時 日市内在住で生後5か月からの未就園児とその保護者 日各開催日の2日前まで



▼あかちゃんのお部屋 日11月13日⑩午前10時 場にこ♥ふる 日市内在住で平成26年6月・7月生まれの子 未就園児とその保護者、初めて出産を迎える妊婦 日赤ちゃんとのお触れ合い遊び、お茶タイム 日同バスオトル 日11月10日⑩まで

▼あかちゃん広場 日11月21日⑩午前10時 場にこ♥ふる 日市内在住で平成25年11月〜26年5月生まれの子 未就園児とその保護者 日おもちゃ作り、赤ちゃんとの触れ合い遊び 日同バスオトル 日11月18日⑩まで

▼育児講話 日12月3日⑩午前10時 場にこ♥ふる 日3歳ぐらまでの子供の保護者先着30人 日「0歳からの絵本育自」本間俊美氏(元小学校長) 他託児あり

▼ベビーを迎えよう講座 日12月5日⑩午後2時30分 場にこ♥ふる 日新婚・妊娠中・子育て中の方等先着15人 日講話「出産・赤ちゃん・子育てを知らう」小児科医師・荘内病院助産師、親子が遊ぶ様子を見よう(なかよし広場見学) 他託児あり

▼共通 日同センター(にこ♥ふる)☎25・2741

まんまルーム11月の講座

日11月14日⑩午前10時30分 日「どんな時にどう叱る?」貴船保育園長 場・同ルーム☎24・5635

中央児童館 ひろっぴあ

▼ひろっぴあまつり 日11月16日⑩午前9時30分〜正午、午後2時〜3時30分 日同館 日チャレンジコーナー(魚釣り、空気の砲の当て、お鍋にシユート、かざわ等)、おりがみコーナー、なんでもパフォーマンス(日11月8日⑩まで)、じゃんけん列車

▼子育て勉強会 日11月20日⑩午前10時 日同館 日子育て中の方、近い将来子育てに携わる方、保育関係の仕事をしている方等 日「子育て相談から見えてきた親子の関わり」吉住和子氏(子どもソーシャルワーカー) 日11月18日⑩まで

▼ひろっぴあフリーマーケット 日11月23日⑩午後1時〜3時30分 日同館 日乳幼児〜小学生の衣類・玩具等の販売(全品500円以下) 日他出店者募集(定25人 費150円 日11月7日⑩まで) 日抽せん会 日11月8日⑩午前11時

▼同時開催・子どもフリーマーケット 日筆記用具・本・バッグ・カード等の販売(全品100円以下) 日他出店者募集(日11月7日⑩まで(保護者がお申し込みください) 日抽せん会 日11月8日⑩



午前10時（小学生は保護者同伴）

▼名人とあそぼう「将棋」 日11月29日

④（練習）・30日④（大会）午後2時 場同館 日11月14日④（当日午前

▼ひろっぴあdeクッキング「新そばを味わおう」 日11月30日④午前10時30分〜午後1時 場同館 対小学生とその保護者先着24人 費1人250円

④ 日11月8日④〜20日④

▼ひろっぴあdeクッキング「かたぐるまでパンをつくらう」 日12月7日④午後1時 場ゆうあいプラザ「かたぐるま」 対小学生とその保護者先着24人 費1人300円 日11月9日④〜25日④

▼共通 申同館②4・4608

妊娠したら…パパママ教室

日11月18日④午後6時30分 場総合保健福祉センター（にこふる） 定先着

25組 因夫婦で体験（赤ちゃんの心音を聞いてみよう、妊婦シミュレーション、お風呂入れ）、講話「妊娠中からの心がけ」産婦人科医師 持母子健康手帳 申健康課（にこふる） ④内線373

離乳食教室

「ベビーキッチン」

日11月20日④午前9時45分 場にこふる

④平成25年12月〜26年2月生まれの子どもとその保護者先着20組 因離乳食の進め方・調理実習・試食、栄養士による個別相談 持大人：母子健康手帳、エプロン、三角巾 子供：食事

用エプロン、甘くない飲み物、スプーン、バスタオル、お出掛けに必要な物 費1組500円 日11月13日④まで健康課④内線375へ

芸術の秋！親子で体験。パステルアート☆
秋のポストカードをえがこう

日11月22日④午前9時30分・11時 対

小学生とその親各回4組 師阿部知香子氏（パステルアートchime） 費500円 場・申11月4日④〜18日④に西部児童館②9・0031へ

小学生集まれ!!
アームレスリング大会

日11月22日④午後2時 対小学生（大人の参加も可） 師腕相撲チーム「魁

拿道」 場・申11月1日④から南部児童館②64・1900へ（当日参加可）

星と彗星のプラネタリウムクリスマス公開講座
「ミルクとハッピークリスマス」

日11月29日④、12月7日④午前10時・

11時、午後1時30分・3時 対幼児とその保護者各回先着78人 因冬の星空解説、クリスマスソング等 費3歳以上：60円 高校生以上：140円 場・申中央公民館②5・1050

施設の催し等



自然学習交流館ほとりあ

▼企画展示「ほとりあ周辺の紅葉」 日11月1日④〜24日④

▼企画展示「ほとりあ周辺の渡り鳥たち」 日11月1日④〜12月28日④

▼まつたりギャラリー「和田亮氏の野鳥写真展」 日11月8日④〜24日④

▼里地里山学講座「野生動物との共存に必要な視点」 日11月8日④午後7時 定30人 師江成広斗氏（山農学部准教授） 費500円 日11月6日④まで

▼おりがみワークショップ「里山の自然をつくらう」 日11月9日④午前10時〜午後3時

▼共通 場・申同館③33・8693

致道博物館

▼美を謳う艸展 日11月1日④〜7日④

▼砂の会作品展 日11月1日④〜4日④

▼庄内の工芸家「本間舞華と畠中鳳山」展 日11月9日④〜29日④

▼「大泉叢誌」を読む 日11月22日④午後2時

▼共通 日午前9時〜午後5時 費大人：700円 学生：380円 小・中学生：280円（常設展示・庭園の観覧も含む） 日同館②22・1199

老人福祉センター

▼健康相談 日11月6日〜27日の毎週

▼健康相談 日11月6日〜27日の毎週

▼健康相談 日11月6日〜27日の毎週

▼将棋大会 日12月3日④午前9時 費500円 日11月26日④まで

▼囲碁大会 日12月10日④午前9時 費700円（懇親会参加者は2,000円） 日12月3日④まで

▼共通 場・申同センター②24・0066

創造の森交流館

▼ウォーキング会「紅葉を探して」 羽黒山麓の林を約5km歩きます 日11月8日④午前10時（いでは文化記念館集合） 師阿部安夫氏（日本ウォーキング協会公認指導員） 他飛び入り参加可

▼新蕎麦を楽しむ会 地元産そば粉を使って二八そばを作ります 日11月15日④午前9時30分〜午後2時 場創造の森交流館 定先着20人 費500円 持エプロン

▼共通 日同館②62・2655

月山ビクターセンター

▼初冬の里山を歩こう（荒倉山コース） 日11月15日④午前8時30分〜午後3時（小真木原公園中央駐車場集合） 場油

戸（荒倉山）↓由良 定先着20人 費1,200円（温泉入浴券代等） 持

昼食等 日11月12日④まで

▼「ふらっと」観察会 日11月22日④午前9時（天公園駐車場集合） 定先着

25人 因大山上池・下池の散策、野鳥観察 費200円（子供無料） 持携帯食

▼共通 日同センター②62・4321

講座・講習会



いまどきの介護を学ぶ セミナー

日 11月12日④・19日④・28日④、12月3日④・10日④午前10時～午後4時(全5回) 場 勤労者会館 定 20人 内 法改正、介護職のキャリアパス、認知症理解、介護技術習得等 申 11月6日④まで介護労働安定センター山形支所 ☎ 023・634・9301へ

鶴岡食文化産業創造センター

▼食文化に学び起業するベンチャー講座(全5回) 日 11月11日④：相馬佳苗氏(オフィスク&M) 28日④：清水寅氏(ねぎびとカンパニー(株)) 11月・12月のうち1日：金沢市農産物ブランド協会 12月9日④：齋藤勝三氏(ゆらまちつく戦略会議) 17日④：荒川昭正氏(荒川税理士事務所) 対 一次産業や飲食業関連での創業希望者等

▼おもてなし講座「庄内の食文化を考える」 日 11月19日④ 対 飲食業関連での就業希望者等 師 石塚亮氏(坂本屋当主)

▼食の未来創生講座(全4回) 日 11月21日④：「食を通じた地域活性化の可能性」藤科智海氏(山大農学部准教授) 26日④：『おいしい』と『楽しい』でつなぐ食の魅力」佐藤幸夫氏・長島忠氏・宮城妙氏 12月3日④：「地域の素敵に気づき・伝えること」佐藤

恒平氏(朝日町・桃色ウサヒ担当)・佐藤智也氏(ゴツツオ山形代表) 10日④：「新しい食文化の創造と活用」玉谷貴子氏(玉谷製麺所)・芦桝貴之氏(河北町商工会)・牧野聡氏(かほくイタリヤ野菜) 対 食文化を事業に生かしたい方等

▼共通 時 午後1時30分 場 公益大大学院 申 同センター ☎ 29・1287

農学のタベ

日 11月13日④：「内陸へつなぐ道・明治から平成の六十里越街道」奥山武彦氏(同学部教授) 27日④：「使える進化論・ダーウィンと紫式部はどこで繋がる」小山浩正氏(同学部教授) 12月11日④：「1兆倍に育つ樹木の呼吸法則・論争最前線」森茂太氏(同学部教授) 時 午後6時 場 同学部企画広報室 ☎ 28・2803

鶴岡致道大学第6講「私達の健康と「コミュニティ」

日 11月14日④午後6時45分 場 公益大大学院 師 秋山美紀氏(慶應義塾大学准教授) 費 1,000円 申 本所地域振興課内「鶴岡総合研究所」事務局 ☎ 内線586 他 致道大学受講生は入場料・申込み不要

聞こえの問題を考える 生活訓練講座

日 11月16日④午後1時 場 ゆうあいプラザ「かたぐるま」 定 40人 内 聞こえのしくみを学んで、いきいきとした

暮らしを！」安部知華氏(東北労災病院耳鼻咽喉科言語聴覚士) 同 NPO 法人山形県中途失聴者・難聴者協会鶴岡地区

職業能力開発講座

庄内産業振興センター産業人材育成事業

▼マーケティング入門 日 11月18日、12月9日の毎週火曜日午後6時30分～8時30分(全4回) 定 15人 費 4,800円

▼品質管理講座中級・タグチメソッド実践講座 日 11月19日④午前9時30分～午後4時30分 定 20人 費 3,000円

▼「機械保全」技能検定準備講座 日 12月20日④、来年1月9日④・10日④午前9時30分～午後4時30分(全3回) 定 25人 費 8,000円

▼共通 場 同センター ☎ 23・2200 他 詳細は同センターHP

中央公民館女性センター

▼男性料理教室「定食シリーズ」 日 11月26日④：とれたての地魚で刺身定食 ② 12月10日④：手軽にできる焼肉定食 時 午前10時30分～午後1時 場 同センター 対 市内、三川町または庄内町に在住の男性各先着16人 師 ① 土田常雄氏(日本料理専門調理師) ② 阿部幸雄氏(庄内浜文化伝道師) 費 各1,300円

他 両日の受講も可

▼短期講座「クリスマス マススイーツ教室」



大人のためのクリスマススイーツ」 日 12月12日④午後6時30分 場 中央公民館 対 市内、三川町、庄内町に在住または勤務している方先着12人 師 高橋英子氏(ボンシエール代表) 費 1,400円

▼共通 申 11月6日④～20日④に同センター ☎ 24・2340へ

ステンドグラスで Xmasオーナメント

日 11月28日④、12月5日④午後7時～9時(全2回) 対 市内に在住または勤務している高校生以上先着16人 師 布川美與子氏(遊工房主宰) 費 2,500円 時 エプロン、タオル、軍手 場 申 11月3日④・22日④に鶴岡アイトフォーラム ☎ 29・0260へ

中央公民館 市民講座 手作り木版画で年賀状を作ろう！

日 11月29日④、12月1日④～3日④午前10時～3時30分(正午～午後1時30分を除く。都合のよい日・時間を選んでの受講、全日の受講も可) 定 10人 師 庄内木版画会 費 500円 場 申 11月5日④・21日④に同館 ☎ 25・1050へ

アグリ21パソコン講座 ソリマチ記帳講習会

日 12月16日④・18日④午後7時～9時(全2回) 場 農業振興センター 定 10人 費 2,000円 申 12月15日④まで J A 鶴岡農業支援室 ☎ 29・0455 または J A 鶴岡各支所・支店へ

相談・その他



コスモ山形倉(行政書士)が相談に応じます
成年後見・相続・遺言無料相談会
 11月8日①午後2時〜4時 場勤労者会館 ②午後藤和夫行政書士事務所 ☎62・2370

地元の弁護士、司法書士が相談に応じます
借金・家計に関する無料法律相談会

①11月26日②午前10時〜正午 ②28日③午後6時〜8時、29日④午前10時〜正午 ⑤①庄内消費生活センター ②勤労者会館 ③各日6人 ④①同センター ☎66・5451 ②本所市民課 ☎内線158

12月4日〜10日は人権週間です
人権なんでも相談所



夫婦・家族間のいざこざ、老人・子供の虐待、相続、いじめ、体罰、近所とのトラブル、騒音・悪臭等の公害、土地の境界問題、登記地代・家賃等の供託、戸籍等について人権擁護委員または法務局職員が相談に応じます。

▼**櫛引** 12月5日③午後1時〜4時 場櫛引公民館 ④櫛引庁舎市民福祉課 ☎内線238
 ▼**温海** 12月5日③午後1時〜4時 場温海ふれあいセンター ④温海庁舎市民福祉課 ☎内線222

▼**朝日** 12月8日③午後1時〜4時 場すまいる ④朝日庁舎市民福祉課 ☎内線320
 ▼**鶴岡** 12月9日③午前10時〜午後3時 場・④法務局鶴岡支局 ☎22・1003

▼**藤島** 12月9日③午後1時〜4時 場藤島ふれあいセンター ④藤島庁舎市民福祉課 ☎内線132

▼**羽黒** 12月9日③午後1時〜4時 場羽黒老人福祉センター ④羽黒庁舎市民福祉課 ☎内線116

鶴岡税務署からのお知らせ

▼平成26年分年末調整等説明会 11月19日④・20日④午前10時、午後2時 場出羽庄内国際村 ④給与事務担当者 ⑤個人事業者の青色決算説明会は別途開催

▼所得税予定納税(第2期分)の納期限は12月1日⑤です

所得税には、国の歳入の平準化と納税者の便宜を考慮して、7月と11月に前年分の所得税額を納める「予定納税制度」があります(一定の要件に該当する方が対象)。金融機関の預貯金口座から納められる便利な振替納税制度がありますので、ご利用ください。

▼今年1月に記帳・帳簿等の保存制度の対象が拡大されました
 個人で事業所得、不動産所得、山林所得が生じる業務を行う全ての方(住民税申告のみの方も含む)は、記帳・帳簿等の保存が必要です。
 ▼**共通** ④同署 ☎22・1401

「1月8日(よい歯の日)、8月14日(よい歯の週間) 歯と口腔の健康を心掛けましょう」

▽歯と口腔の健康づくりについて関心と理解を深めましょう ▽掛かり付け歯科医を持ち、定期的に健診を受けましょう ▽家族みんなで虫歯や歯周病等の歯科疾患の予防に努めましょう ④山形県健康長寿推進課 ☎023・630・2313

調査員がお宅を訪問します
家計調査の実施について

■実施地区 市内稲生二丁目23番〜32番 ■調査期間 準備調査:11月 本調査:来年1月から1年間 ④山形県統計企画課 ☎023・630・2187

2015年版やまがた県民手帳を販売しています

山形県の概要や統計資料、生活に役立つ便利な情報が掲載されたやまがた県民手帳(600円)を販売しています。取扱い 本所地下売店 ☎24・3436、各地域庁舎総務企画課、コンビニエンスストア、書店等

2015年版鶴岡市あさひエリアカレンダーの予約を受け付けます

テーマは「すこし昔のむら語り」と山の小径(こみち)」。懐かしい日々の写真を、方言で紹介するカレンダーです(数量限定)。
 費1部820円(別途送料) ④11月30日⑤まで、あさひむら観光協会 ☎53

・3411へ 他12月上旬発送予定
山形交響楽団定期演奏会チケットを無料で差し上げます

11月22日④・23日④に山形テルサ(山形市)で開催される同演奏会のチケット(20枚限定)を市内在住の方に差し上げます(1人2枚まで。希望多数の場合は抽せん)。

希望する方は、11月17日④午前9時に社会教育課(櫛引庁舎)へ直接おいでください。
 ④同課 ☎57・4867

無料えいご体験教室

④希望の体験日時をご相談ください
 クラス 幼児(年中・年長児)、小学生、中学生、大人(昼・夜) ④くさじま英語教室 Ring*Ring ⑤教室は市内2か所から選択可。詳細は同教室HP

自衛官等採用試験
 (平成27年3月・4月採用)

募集種目	試験日	試験会場
①自衛官候補生(陸上男子)	11月30日⑤ (筆記・身体検査・口述)	陸上自衛隊神町駐屯地(東根市)
②高等工科学校生徒(一般)	1次:来年1月24日⑤ 2次:2月5日⑤ ⑤8日⑤	1次:酒田中央公民館(酒田市) 2次:陸上自衛隊神町駐屯地

■**受付期間** ①11月21日⑤まで ②11月1日⑤〜来年1月9日⑤ ④自衛隊山形地方協力本部鶴岡出張所 ☎22・0466

きらりと輝く人

仕事や趣味など、様々な分野で目標に向かって、生き生きと輝いている市民の皆さんを紹介していきます。



住む人、訪れる人みんなが
幸せになれる「福の里」を目指して

福栄地域協議会「福の里」 (温海)

関川・越沢・木野俣・温海川・菅野代の5集落や関連団体が連携。農業体験やトレーニングイベント等を行いながら、地域資源の掘り起こしと地域連携、リーダーとなる人材育成に取り組んでいます。お話ししてくれたのは会長の忠鉢孝喜さんです。



福栄地域は、国道345号沿いに点在する5つの集落の総称です。各集落では以前から人口減少対策として伝統文化や産業の後継者育成等に取り組んできましたが、昨年8月、自治会等の住民団体や観光商工団体、関川しな織協同組合等、地域の主だった団体が連携して、地区の誇りである豊かな自然や文化、食を活用して交流人口を増やし、地域を元気にしようと、福栄地域協議会「福の里」を立ち上げました。昨年、資源の保全活動や資源発掘の研修会、体験活動指導者養成講座等を行い、地域みんなの意欲向上や受入態勢作りに取り組みました。また、地域活性化推進員として地域研究の専門家の岸本誠司さ

んを迎え、様々な業務を手伝ってもらっています。今年は実践の年として、8月に温海川集落で焼畑体験、9月に越沢集落で棚田稲刈り体験を行いました。どちらも「福の里」主催としては初開催の企画でしたが、稲刈り体験で棚田の景色を眺めながら棚田米のおにぎりを頬張る参加者、そしてスタッフの笑顔を見て、関係者一同確かな手応えを感じました。また、今月は温海かぶの収穫漬込み体験を、来年は伝統食のレシピ集の発行を予定しています。今後も地域に住む若者から高齢者までみんなが、そして地域を訪れる人もともに幸せになれる「福の里」を目指して頑張ります。

酒田市 酒田民俗芸能公演会 民俗芸能フェスタ

日 11月9日 午後0時30分 湯田市民会館希望ホール
因 オープニング：出羽人形芝居クラブ、酒田市立広野小学校児童 出演：西野神代神楽（西野神代神楽保存会）、中北目神楽（中北目神楽保存会）、鹿島獅子踊り（鹿島獅子踊り保存会）、古郡神楽（古郡神楽保存会）、慈恩寺舞楽（慈恩寺舞楽（林家舞楽内）） 湯田市民社会教育課 ☎ 0234・24・2994 他産直野菜や地域の物産、飲み物等の販売、プレゼント抽せん会等あり

三川町 町民音楽会

日 11月9日 午後1時10分 陽いろり火の里の花ホール 因 みかわ幼稚園の踊りと歌、町内各小学校・三川中学校吹奏楽部による演奏、各種団体による演奏（合奏、合唱、尺八、ダンス他） 三川町公民館 ☎ 66・4403

遊佐町 遊佐町芸術祭参加 遊佐町民謡民舞まつり

日 11月16日 午後1時 因 町内の民謡・民舞団体が一堂に会し芸能を披露 費 500円 湯 遊佐町生涯学習センター ☎ 0234・72・2236

庄内町 あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト決勝大会

全国の味自慢の米426点の中から、全国の消費者が実際に食べて選んだ米30点、その中から日本一を決めます。会場では誰でも実際に食べ比べができます。
日 11月29日 午前10時 湯 JA庄内たがわ新余目基幹支所 因 決勝米の食べ比べ、郷土料理試食、おにぎり配布 湯 庄内町農林課 ☎ 0234・42・0169

広域情報掲示板

くるくる 庄内

各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談(身近な悩みや心配ごと等)	鶴岡市総合相談室 ☎0120-866-294	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
消費生活相談	消費生活センター ☎25-2982	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム ☎25-2215	
教育相談(体罰その他教育全般)		
// (障がいのある子の就学)	教育委員会学校教育課 ☎57-4864	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (青少年の健全育成)	青少年育成センター ☎0120-783-748	
// (不登校・いじめ・発達等)	教育相談センター ☎23-9351	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
子育て・家庭児童相談	子ども家庭支援センター ☎25-2741	
高齢者に関する相談	鶴岡市地域包括支援センター ☎29-4180	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童)	障害者相談支援センター ☎25-2794	

今月の各種相談窓口開設日 11/4～12/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
	本所市民課 ☎内線158	11日 ☎14:00～16:00・市役所本所
	藤島庁舎総務企画課 ☎内線214	28日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター
行政相談 (行政相談委員)	羽黒庁舎総務企画課 ☎内線227	18日 ☎13:30～15:30・羽黒福祉センター
	櫛引庁舎総務企画課 ☎内線213	5日 ☎、12月3日 ☎10:00～12:00・産直あぐり
	朝日庁舎総務企画課 ☎内線410	18日 ☎13:30～15:30・朝日山村開発センター
	温海庁舎総務企画課 ☎内線312	17日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター
登記相談(司法書士)	本所市民課 ☎内線158	20日 ☎14:00～16:00・市役所本所
休日年金相談	日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23-5040	8日 ☎・30日 ☎ 9:30～16:00(要予約)・同事務所

休日診療

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23-5678

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～11:30
② 13:30～16:30
③ 18:00～20:30
- <上記以外の月曜～土曜日> ④ 19:00～21:30

・診療科 内科、小児科、外科(②のみ)

※小児科は、①のみ専門医が診察します。

●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23-0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～12:00
② 13:00～15:00

献血 11/4～12/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

月 日	受付時間	会 場
11. 8 ☎	10:00～11:30	鶴岡協同の家こぴあ
//	13:00～16:00	//
11 ☎	9:30～11:30	JA庄内たがわ本所
15 ☎	//	にこ♥ふる
//	13:00～15:30	//
20 ☎	9:30～11:30	櫛引公民館
//	13:30～15:30	高島産業(株)庄内工場
25 ☎	9:00～11:00	消防本部
28 ☎	13:30～15:30	JA鶴岡農機自動車中央センター

編集・発行 / 鶴岡市総務部総務課

鶴岡市役所 本所	〒997-8601 (メールアドレス) (ホームページ) (窓口受付時間)	山形県鶴岡市馬場町9-25 ☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071 tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp http://www.city.tsuruoka.lg.jp 月曜～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分
藤島庁舎	〒999-7696	市内藤島字笹花25 ☎64-2111
羽黒庁舎	〒997-0192	市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111
櫛引庁舎	〒997-0346	市内上山添字文栄100 ☎57-2111
朝日庁舎	〒997-0492	市内下名川字落合1 ☎53-2111
温海庁舎	〒999-7205	市内温海戊577-1 ☎43-2111



《人口と世帯》(平成26年9月30日現在)
住民基本台帳人口合計: 133,379人
(男: 63,530人、女: 69,849人)
世帯数: 48,370世帯